

令和5年度の所得・課税証明書を発行します

令和5年度(同4年中所得)の税務課窓口での所得・課税証明書の発行開始時期は次のとおりです。

対象・発行開始時期：市県民税が給料天引きのみの方／5月中旬
右記以外の方／6月中旬
必要な物：本人または本人と同じ住民票にある親族が申請する場合...

軽自動車税種別割の減免

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳をお持ちの方または生計を一にする方が所有・運転する場合等は減免が適用される制度があります。

特別支援児童に就学援助金

特別支援学校や(医療型)児童発達支援事業所等へ通所・通学・寄宿される際の費用の援助や、通学に介護者が必要と認められる場合には援助金の支給をしています。

月額支給限度額表 (幼稚園・小中学部・高等部への通学児童)
対象者 幼・小中学部 高等部
通学・児童 5,000円 2,500円
寄宿舎への入所児童 3,000円 1,500円
付き添いの保護者 5,000円 2,500円

問合せ先：地域福祉課 ☎ 8709

なお、令和5年度課税にかかる減免申請の提出期限は5月31日(水)です。

期限内納付にご協力を

令和5年度軽自動車税種別割・自動車税種別割の納期限は5月31日(水)です。

小・中学生への就学援助の申請を受付

経済的な理由によって、小・中学校への就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学校で必要な費用(学用品費、校外活動費等)の一部を援助しています。

対象者：全学年
受付期間：5月12日(金)～26日(金)

就学援助は、毎年度5月に申請が必要です。所得の要件で申請される方は確定申告を済ませておいてください。

要件等詳細については、ホームページまたは学校を通じて配布する案内文書をご覧ください。

鶺野飛行場跡を活用したイベントに助成(二次募集)

鶺野飛行場跡および周辺地域を使った平和学習、交流・関係人口の拡大、地域消費の増加、新しいアイデアあふれるイベントの開催に助成を行います。

実施期間：令和6年3月31日まで
応募資格：鶺野飛行場跡および周辺地域活用活性化事業を行う団体

①加西市に主たる事務所または活動拠点を有すること、②政治活動および宗教活動を目的としないこと、③事業の運営、経理に関する管理運営体制が整備されていること

申込締切：5月25日(木) 必着
詳細は市HPをご覧ください。
申込先：文化・観光・スポーツ課 ☎ 8756

申請先：学校または学校教育課 ☎ 8772

学資困難な高校生へ奨学金を支給(加西市奨学金)

対象：市内に住所がある生活保護世帯、またはそれに準じる家庭で高校生の学資の支払いが困難な方
支給額：月額6000円
受付期間：5月12日(金)～26日(金)

国保・後期高齢者医療傷病手当金の適用期間延長

新型コロナウイルス感染症に感染、または発熱などの自覚症状があり感染の疑いにより働けない期間に、傷病手当金を支給します。

対象者：国民健康保険または、後期高齢者医療に加入し会社に勤めている方で、新型コロナウイルス感染症に感染して(疑いを含む)、仕事を休み、事業主から給与の全部または一部の支払いを受けることができなくなった方
※自営業者は対象外です。
適用期間：令和5年5月7日まで

年金事務所での予約相談

年金事務所では、年金相談をより丁寧に行うため、予約による年金相談を行っています。

Table with 3 columns: 日時, 内容, 受付期間, 申込
日時: 8:30~18:00(月), 8:30~16:00(火~金), 9:30~15:00(第2土曜)
内容: 年金相談全般
受付期間: 希望日の1カ月前から前日まで
申込: 0570-05-4890へ電話してください。

春の交通事故防止運動

運動の実施期間は5月11日(木)～20日(土)の10日間です。
交通安全ルールを守りましょう。
問合せ先：危機管理課 ☎ 8751

の間に感染(疑いを含む)し、療養のため勤務することができなかった期間
詳しくは、市ホームページを確認してください。
問合せ先：国保医療課 ☎ 8721

広告

広告

広告

広告



一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業による助成をうけ、市立善防園の利用者送迎用車両(車いす仕様)が納車されました。
市立善防園に宝くじちゃん号が納車
問合せ先：地域福祉課 ☎ 8725

消費生活相談コーナー

悪質外壁塗装業者の訪問販売に注意!!
【事例】「近所で工事をしている」「安くするから塗らせてほしい」と営業を受け、契約したが、作業が途中で止まり、連絡がつかなくなった。
【解説】突然自宅を訪問し、その場で契約を結ばせ、最初は丁寧な対応をするが、外壁塗装の工事中で来なくなったとの相談が後を絶ちません。
必要な工事かどうか信用できるかなどを、家族や周囲の人に相談しましょう。
心配な時は、加西市消費生活センターへご相談下さい。
問合せ先：加西市消費生活センター ☎ 8739 (月～金 9:00～16:30)、消費者ホットライン 188(局番なし 平日9:00～17:00、土日祝10:00～16:00)